

ある分団員の 救助された！体験談

救急救命体験談の投稿が本誌にありましたので掲載いたしました。

この体験談は救急救命をした側ではなく、救急救命された側の体験談です。

「通勤途中、駅中で突然のめまいに襲われ、一時的に気を失つてしまい、目を見ました時には、人の輪の中に倒れていきました。

その時、最初に聞こえてきた声が「だいじょうぶですか？」と言う、女性の問い合わせの声でした。

その女性が何度も必死になつて声を掛けている様子が感じられ、その後も駅員さんへの連絡などもしていただき、大変感謝しております。

消防団員として、救急救命の訓練をしておりますが、初期行動の問い合わせを始めとし、救急隊が来るまでの救急救命処置がいかに大切な行動であるかを実感いたしました。」

(第六分団 某団員体験談より)

◆消防団と消防隊との 連携訓練◆

2月16日(土) 深川消防署裏庭において団本部及び十個分団の団員と消防署員による連携訓練が実施されました



増茂団長指揮の団

本部が現場指揮本部となり、署本部との無線通信連携

訓練、そして、各

分団から随時入つ

てくる情報の整理

・分団への指示等

の連携訓練を実戦さながらに行つた。

分団員は、分団毎に火災対応訓練、

応急救護訓練、救助救出訓練等に分かれ消防隊との連携訓練を実施した。

豊洲出張所は発展著しい東京メトロ豊洲駅から徒歩2分の場所に位置する。同出張所が管轄する南部地区の豊洲一丁目から六丁目、東雲一丁目から二丁目の防火・防災の要として、所長以下、38名の署員で任務にあたっています。管内には造船所や工場の跡地等に集合住宅、オフィスビル、ショッピングセンターなどの建設が進み、定住人口、流動人口とともに急増しています。また、30階を超えるマンションやオフィスビルが林立するため、万が一、火災、震災等が発生した場合、被害が拡大する恐れがあります。

その為、豊洲出張所と消防団(第十分団)が連携し、日頃から管内に居住する人並びに勤務する人の防火・防災意識を高め、地域の安心・安全を確保するため、防災訓練や啓蒙活動を実施しています。

実際の現場を想定しての訓練のため、署員の厳しい声による指導に各団員は真剣な眼差しで訓練に参加していた。

この様な連携訓練は全団員が体験できるよう今後計画をして頂きたいと強く感じました。

出張所訪問記



豊洲出張所長
消防司令 上原 伸一

消防団員に対しては「普段から、消防団のみさんの献身的な活動には心から感謝しています。今後とも署員との連携を深めながら、お互いに地域の安心・安全のために、がんばっていきたい」と述べられました。



経歴 東京消防庁に入庁後 練馬、荒川、四谷、国分寺消防署を経て 深川消防署に赴任する。

豊洲出張所長の職に就かれた。

(第十分団 金子編集員)

◆平成二十年度
深川消防少年団入卒団進級式

【期日】4月27日 場所/深川消防署



吉野佑治団長の訓示、育成委員長の挨拶の後、昨年度功労のあった指導者に対して表彰を行い、辞令交付へと統きました。今回は真新しい团服を着た33名もの将来有望な新入團員が任命を受け、とても頼もしく思えました。

来賓の方々から温かいお言葉をいただき、出席者同真剣に聞いていました。団員代表が述べた言葉には、これから訓練に対する思いが込められており、大変立派なものでした。練習を重ねてきた鼓笛隊の披露や、消防少年団の心得である「七つのちかい」の呼称があつて、閉会となりました。

各団員の規律正しい様子はとてもすばらしく、これから活動も大いに期待できそうです。

小学校一年生から中学校三年生までの子どもが所属する深川消防少年団の活動は毎月一ヶ月程度行われ、通常は深川消防署にて規律訓練、火災・救

急に関する知識・技術の修得、鼓笛練習などをしています。江東こどもまつり、江東区民まつりではパレードに参加して鼓笛披露を行っています。

(今年は雨天中止)

秋の区民まつりではさらに練習を積んだ鼓笛を披露してくれるものと思

います。



更には体験学習、地域の清掃奉仕活動、火災予防の呼びかけ等の活動も行っています。夏期キャンプ、クリスマス会では、団員の親睦を深めて團結力を向上させています。

年度末には進級試験があり、どれだけ真剣に活動に取り組んできたかが試されます。このように多様なプログラ

ムの下、消防少年団の目的である「防火防災に関する知識・技術を身につけること」を達成するために励んでいます。みなさんも消防少年団員の姿を見かけたら、一言励ましの言葉をかけてあげて下さい。

消防少年団の团服は男子が紺の上下に紺のスカーフとアポロキャップです。女子がベージュの上下にオレンジのスカーフ、赤いベレー帽です。

私のすきな事 シリーズ・6



予防課長

消防司令長 小島 政美

小島課長は、4月1日の人事移動により矢口消防署警防課長より着任されました。

お父上が育てている時は他人事の際に見ていた「サツキ」でしたのでいざ自分で育てるとなると、解らない事ばかりで四苦八苦し現在育て方を勉強中です。

入庁以来、各消防署を廻られながら担当地区の消防団員といろいろな交流を持たれたそうです。

半分は本庁での情報処理業務に従事しておられました。

そこでは災害情報処理システムを担当し、田中警防課長とともに一緒に仕事をされた事もあるそうです。

予防課は初めてですが、災害を食い止めるには必要な業務であるとのお考えを示しておられます。

「消防署は点であり、消防団は面であると思われる所以に、地域の人々を指導する防災リーダーになる消防団員に期待しています」とのコメントがありました。



我こそはと思う方は、連絡をとりましよう。切なるお願ひです。

家族構成は

奥様

一男三女（お一人はご結婚）

る「住宅用火災警報器の設置」には我々消防団員の啓蒙活動を是非お願いしたいとのことです。

ご趣味をお聞きしたところ、若い

時はオートバイを乗りまわし、現在は3年前に他界なされたお父上が、

熱心に育てていた「サツキ」いじりに没頭しております。

団活動あれこれ 始める式!



◆玉入れ競技で
童心に戻る!

第十四回士気高揚体力練成会

【期日】2月24日 場所／深川六中体育馆

幹事分団の、第一分団は各委員の発案により前回まで行っていた「ボーリング競技」が団体予約可能な施設がない等の理由により今回、誰もが思い浮かばなかつた競技を士気高揚体力練成に選びました。

それは、世界大会もある「玉入れ」でした。

この競技は、ルールも単純かつ団員皆さんが気楽に楽しめます。



結果発表

優勝	第一分団
準優勝	第七分団
第三位	第九分団
第四位	第十分団



結果は第一分団が優勝（事前に練習）という声が、でもそれはありません）

し、閉会式で増茂団長より優勝トロフィーを贈呈され無事に終了しました。

（次回も「玉入れ競技」をとの声があり会場のあちらこちから・・・）

（第一分団長谷川編集員）

◆消防団員の手作り神輿
入団促進に一役！

【期日】3月9日 場所／文化センター

屈んだりと以外にも全身を動かす為、体力練成にうつてつけです、「2ブロック・5回戦総あたり」というルールで開始しましたが、最初は皆さんのがんばりしていたのですが、対戦が進み本気モードに！選手交代自由なため毎試合、皆さん全力で競技に参加していました。

「春のぶんか祭」において第七・第八分団員が警備するなか、子供神輿2基のパレードが行われました。この神輿は第八分団の山添副分団長

「手作りの神輿」に子供たちが飾りつけました。

三月が近いとはいって、かなり寒い日でしたが、屋内ということもあり汗をかきながら和氣あいあい、皆さん童心にかえつて一生懸命かごに入れる表情が印象的でした。

決勝戦は、紅白に分かれた小学校の運動会さながらの盛り上がりでした。

けをしたもので、多くの子供たちによって区役所のまわりをにぎやかに練り歩きました。

当日は、さまざまなイベントや模擬店が催され、消防団も入団促進の活動を行ないビラ配りや活動の説明などに大活躍の一日がありました。



◆外国人対象の防災教室！

【期日】3月16日 場所／文化センター中庭

江東区文化センターで国際交流の集いが開催された。

区内在住の外国人による民族衣装のファッショニショーやダンスが披露され華やかな雰囲気のなか、中庭では外国人対象の防災教室が開かれ、起震

車体験や第七・第八分団員による説明のもと初期消火訓練等が行われました。なかには民族衣装を着たまま消火器を操作する外国の方の姿も見られました。不安な他国で、災害にあったときに頼りになる「深川消防団」の存在を十分にアピール出来たイベントでありました。

（第八分団庄井編集員）

◆研修旅行（第六分団）！

【期日】3月15・16日

第六分団では会津若松へ親睦を兼ねた研修旅行に行つてきました。終日好天に恵まれ、最初の目的地である、栃木県防災館においては地震・煙・風・雨の実体験をいたしました。特に風・雨の体験では、台風時の出動を思い出しました。

その後、バス観光にて会津地区的歴史についても触れる事ができとても楽しい研修旅行でした。

（第六分団青柳編集員）

平成20年度江東区・第七消防方面合同水防演習実施される



5月24日（土）豊洲会場において、本年度の合同水防演習が行われました。深川消防団は積み土のう工法、大型積み土のう工法の演習に参加しました。

演習はこの他、城東消防団が参加した改良型積み土のう工法、第七消防署員による工法、地下浸水防止工法、第七消防署内各消防署員によるマンホール噴出防止工法、地下浸水防止工法などを行いました。さらに転覆した船からの救助訓練、中州に取り残された人をロープを渡して救助する訓練、消防ヘリによる救助演技なども行われました。

緊迫感を伴う訓練でしたが、実際の

最近では救命講習やAEDの取扱いなど、救命に関する関心が高まっています。

また、救急隊も尊い命を救うために日夜救急活動に励んでいます。

これら救急隊員の資格と応急手当等について紹介します。

◆ 救急隊員の行う応急手当の基準

救急隊員が行える応急手当は、国が定めた基準（消防庁告示）によって、その範囲が限られています。

◆ 救急救命士

平成三年四月に「救急救命士法」が施行され、東京消防庁では平成四年六

水防においては非常に厳しい状況であることが予想されます。訓練を重ねることは大変重要である

と感じました。

この日は、訓練会場に「消防団員募集コナー」が設置され、消防団員による広報活動も行われました。

このような訓練の見学を機に、消防団活動にも目を向けてくれる方が増えてくれたらと願います。

（第五分団 高橋編集員）

総務省令で定める課程の研修を修了した者又はそれと同等の学識経験を有すると同省令で定めた者で構成されています。

★ 応急手当を行う場合

傷病者を医療機関へ収容し、医師の管理下に置かれるまでの間、生命の危険又悪化の恐れがあると認められるものに対して行います。

★ 応急手当の原則

短時間に行なうことができ、効果をもたらすことが客観的に認められ、複雑な検査を必要とせず、消防庁長官が定める資器材を用いて行います。

◆ 救急隊員の行う観察

救急隊員は応急手当を行なう前に、傷病者の症状に応じて、必要な観察を行ないます。

★ 救急隊員

顔貌、意識の状態、出血の状態、脈拍の状態、呼吸の状態、皮膚の状態、四肢の変形や運動の状態、周囲の状況等を観察します。

◆ 救急救命士

救急隊員の行う観察のほか、血圧計の使用、聴診器の使用、血中酸素飽和度測定器の使用、心電計と心電図伝送装置を用いた心電図伝送を行ないます。

月から高度処置救急隊として運用を開始しました。

★ 救急救命士が行う救急救命処置

法律の定めにより、症状が著しく悪化する恐れがあり、生命が危険な状態にある傷病者に対して、医療機関に搬送するまでの間にこれらの危険を回避するため、医師の指示の下に次の救命処置を行ないます。

① 半自動式除細動による除細動処置

② 器具を用いた気道確保処置

③ 輸液を行うための静脈路確保処置

これらの救急救命処置を行うには、細かなプロトコールが決められており、これに基づいて実施します。

★ 救急救命士の処置拡大

厚生労働省告示により救急救命士法施行規則の一部が改正され、一定の研修と病院での臨床実習を修了し、東京都メディカルコントロール協議会から技能認定を受けた者には、次の救急救命処置を実施することができます。

① 気管挿管

直接に気管内にチューブを挿入し、人工呼吸を行なうものです。

② 薬剤投与

厚生労働大臣の指定する薬剤（アドレナリン）を静脈路確保したラインから投与するものです。



